

当院は診療情報を取得・活用することにより、  
質の高い医療の提供に努めています

正確な情報を取得・活用するため、  
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

## 【マイナ保険証を利用する利点】

マイナンバーカードを利用し、情報取得に同意をした場合、今までに服用した薬の正確な情報や、過去の特定健診結果を医師や薬剤師等と共有することで、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けることができます。

例えば、他の医療機関で処方された薬剤や特定健診の結果がわかることで、患者さまが口頭では説明しきれない事項を把握することができます。

さらに、正確な情報に基づいた総合的な診断を受けられること、重複する投薬や避けるべき投薬を回避し適切な処方を受けられるなど、多くのメリットがあります。

### ◆ 医療情報取得加算

- ・初診時 加算1（マイナ保険証以外）：3点
- ・初診時 加算2（マイナ保険証利用・情報取得あり）：1点
- ・再診時 加算3（マイナ保険証以外）：2点
- ・再診時 加算4（マイナ保険証利用・情報取得あり）：1点

質 問：マイナンバーカードを利用し、情報提供に同意すると、なぜ自己負担が増えるのですか？

厚生労働省の説明：

我が国の医療保険制度の仕組みとして、より良い医療を受けることで、患者様にもその分一定のご負担をいただいています。より良い医療を受けられるというメリットを踏まえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回の仕組みは、患者様に同意いただくことで、薬剤情報等を提供するという、従来の保険証にはない機能を利用することによるものです。

なお、健診情報や診療情報の取得に同意がない場合には、従来の保険証で受診した際と同じ負担となります。

また、マイナンバーカードを利用しない場合にも、「オンライン資格確認」を導入している医療機関や薬局においては一定のご負担をいただいております。

これは「診療情報等を活用してより良い医療を提供できる体制」が評価されていることとなりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月1日

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院  
院長 角谷不二雄